

# 2026年春闘ニュース

No. 4

2026年2月18日

発行：国鉄労働組合西日本本部

〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号

TEL: 06-6358-1190 FAX: 06-6353-7849

## 18日午後 期末手当や精励・精勤手当議論 同一労働・同一賃金が 当たり前の賃金制度改正を！

### 再雇用者の制度改正を！

「不合理ではない」

「ガイドラインであり法改正はない」

「これまでの判例をアップデートする改正」

「業務内容は同じであるとは認識している」

「転勤の範囲が違うものである」

「6割水準なんて許せないものである！！」



### 契約社員の賃金改善を！



「現行の各種制度を変更する考えはない」

「無期雇用契約転換後の労働条件や業務内容等、  
基本的に有期雇用時と同様である」

「契約社員も同じ働く貴重な仲間である！」

「バリアフリーを含めた職場環境改善が必要である！」

「重要な課題であるとは受け止める」

### 期末手当改善を！

「生活の見通しを考えて年間臨給で回答したい」

「今後何があっても一切見直しはしない」

「会社としても望ましくないと認識している」



### 社員同様に期末手当を！

「性格が違うものである」

「同じ仕事をしているわけである」

「課題としては受け止める」

「受け止めたというなら努力を見せるべきである」

## シニアは6割の仕事しかしないわけではない！！ しっかりと見合った賃金改善を！